

使える時間で**地域貢献**！

みんなで支え合う

あたたかい街づくり！

～地域力・市民力を生かそう～
(移動支援運転者講習会のご案内)



地域づくりの主役は住民です

特定非営利活動法人 八王子共生社会推進会議（もやい）
協力：社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会

地域での生活に 不便を感じている高齢者がいます

高齢化が進む地方の市町村では、自由に移動できない高齢者が増加傾向にあり、全国的な社会問題となっています。



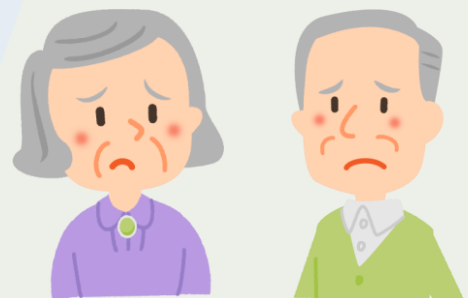
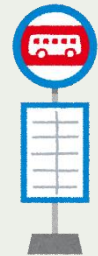
内閣府の高齢者の住宅と生活環境に関する調査では、地域における不便な点について「日常の買い物に不便」17%、「医者や病院への通院が不便」13%と高い比率となっています。



生活に大きな支障をきたす、高齢者の移動問題を解決する方法はないのか。地域のみinnで支え合う方法を考えてみませんか。

～移動困難な高齢者のお悩み（例）～

- 病院やサロンに行きたいが、バス停が遠い、道路の坂がきつい
- 子どものところに行きたい
- 退院したがりハビリに行くのが億劫
- エレベータのないマンションで外出がきつい
- コミュニティバスは行きたいところを通らない



外出は人を元気にします！

月に7回以上の外出は心の健康を保つために必要とされています。また、外出の機会が少ない人は低栄養状態になるともいわれています。

趣味や仲間との活動は健康寿命（健康余命）を増やすために効果的です。



高齢者の出かける居場所とは

- ・いきいきサロン
- ・シニアクラブ
- ・町会・自治会の活動
- ・趣味の会
- ・地域支え合い活動



(写真は八王子市社会福祉協議会などより提供)

ご近所の外出支援(移動支援)による支え合いが地域をつくります！

これから必要とされる「移動支援」はこれ！

停留所 ⇒ 停留所 (外出支援)
ドア ⇒ ドア (送迎支援)
ベッド ⇒ ベッド (移動支援)

若い時は自宅から近くの停留所まで苦労もなく行くことが出来ました。高齢化すると今までできたことがだんだんと厳しくなります。よって支え合いが必要となります。

移動・外出支援 3つの「壁」をパス

移動・外出支援にはリスクもあり、大きな壁があります。私たちと一緒に考えて、壁を乗り越えませんか。

1. だれが ⇒ 主人公は地域住民
2. だれを ⇒ 地域の移動困難者
3. どうする ⇒ 暮らしの足の確保

【3つの「壁」をパスするために必要な要素】

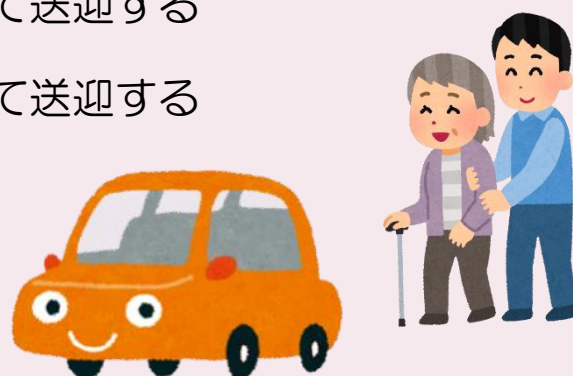
- ◇ 地域住民の覚悟
- ◇ 支えあいの意思の共有
- ◇ やる気の地域づくり



私たちと一緒に 移動(送迎)支援をしませんか？

空いた時間で参加しやすい社会貢献活動です。
参加の仕方はいろいろあります。

- 自分のマイカーで送迎する
- 地域での活動団体に参加して送迎する
- 社会福祉法人の車を利用して送迎する



国土交通大臣認定 認定番号 国自第 204 号 自家用有償運送運転者講習会 を開催しています！

私たち NPO 法人八王子共生社会推進会議（通称：もやい）では移動支援の支援者を養成するための国交省認定の運転者講習会を開催しています。団体の方へは『講習の説明会』を開催しますのでお気軽に連絡ください。詳細はホームページで確認頂くか巻末の連絡先にお問い合わせください。

【運転者講習会の内容】

- ① 法律・安全ルールなど
- ② 移動（送迎）の基本
- ③ 緊急時への対応など
- ④ 接遇の基本

(*団体の方へは出張講習会も行っています)



人を乗せて運転することへの不安解消及び安全対策

ボランティアといえど、移動支援を開始する際には人を乗せて運転することへの不安があります。また、道路運送法の順守や事故対応など、安全面で留意する事項も数多くあることから、八王子市では自家用車を使った移動・外出支援を行う場合は、国土交通大臣認定講習資格者による安全確保に関する知識を習得するための講習を受講するよう推奨しています。

私たちは国土交通大臣から移動支援における安全確保に関する知識を習得するための講習資格者としての認定を受け、講習を実施しています。



八王子共生社会推進会議 (通称:もやい)の活動紹介

八王子共生社会推進会議（通称：もやい）は、厚生労働省が目指す『地域共生社会』を推進することを目的に活動を開始した、特定非営利活動法人（NPO）です。

【活動内容】

- 多世代交流サロンの運営など
- 見守り、外出支援などの生活支援事業
- 移動サービスの環境整備事業など
- ボランティア運転者養成などの人材育成
- 福祉関連団体とのネットワークの構築



【移動支援相談室】

070-4217-0427

お気軽にお電話ください

八王子市社会福祉協議会の活動

- 生活支援団体への支援
- いきいきサロン運営の支援
- 移動支援に関する相談
- 地域福祉拠点の運営



ご相談窓口

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会 支えあい推進課

電話：042-649-8477 FAX：042-649-8478

〒192-0081 八王子市横山町 11-2 金子ビル 4階

八王子市ボランティアセンター内

地域での支え合い活動は、 社会福祉協議会が支援してくれます

生活支援コーディネーターがサポート

生活支援コーディネーターは地域の課題を解決するために担い手の育成や地域での支援活動を進めています。



(8ページの解説)

* 福祉にかかわるシンボルマーク



障がい者のための国際シンボルマーク



盲人のための国際シンボルマーク



肢体不自由であることを条件に免許取得



70歳以上の運転者がつけるマーク



耳の不自由な人を表すマーク



聴覚障害であることを条件に免許取得

こんな時にはご相談ください

- 地域の困りごとを解決したい
- 地域のために活動したい
- 生活支援団体を作りたい



介護

専門職による介護サービスの提供

- 通所・訪問、地域密着型サービスの提供
- 特別養護老人ホーム等の施設サービスの提供
- 高齢者あんしん相談センターの運営
- 認知症施策の推進 など

予防

介護予防の推進による健康づくり

- さまざまな体操教室や健康講座の実施
- 一般介護予防サロン活動支援事業 など



* マークの解説は7ページにあります



八王子共生社会推進会議 (通称:もやい)

住所：〒193-0832 東京都八王子市散田町 4-24-15
ケアセンター八王子内

電話：070-4217-0427 (移動支援相談室)

ホームページ：https://hachiojiwfm.web.fc2.com/

メールアドレス：hachioji.wfm@gmail.com